

黒羽 雅子

企業勃興を牽引した冒険的銀行家

—松本重太郎と岩下清周一

(日本の企業家活動シリーズ No.47)

2007/06/26

No. 38

Masako Kurohane

Professor, Yamanashi Prefectural University

**Bankers who financed arising enterprises:
Jutaro Matsumoto and Kiyochika Iwashita**

(Series of Entrepreneurship in Japan No.47)

June 26, 2007

No. 38

企業勃興を牽引した冒険的銀行家

—松本重太郎と岩下清周一

黒羽雅子

はじめに

1880年代後半、松方デフレが収束し、最初の企業勃興運動が生じた。鉄道業に始まった企業熱は株式投機を助長し、ブームを形成しながら、明治政府の殖産興業政策の重要な一環である機械制綿糸紡績業の成立へと移っていった。日本における工業化の始まり、産業革命である。企業勃興は、この後約10年ごとの反動恐慌を繰り返しながら、日清戦争直後、日露戦争終了後と2つの高波を形成した。この間、1882年の日本銀行設立により、中央銀行制度が整備されて、のちに普通銀行に転換する国立銀行をはじめ、大小の銀行が設立された。三井、三菱といった財閥の流通・生産部門は自己金融を軸に発展を遂げたが、それ以外の多くの産業企業を生み出し、発展を支えていたのはその他の銀行資本であった。

本稿で取り上げる二人の銀行家、松本重太郎と岩下清周はそれぞれ百三十銀行、北浜銀行の頭取であった。ふたりは自身の経営する銀行を企業設立列車の機関車のごとくに位置づけ、牽引される客車や貨車を次々と繋ぐように、多数の会社企業の設立に関与していった。

松本と岩下は、「... 鉄道事業に於ける企業の火は次で紡績業に移り、その火勢更に鉱山事業に移り、各種の工業商業会社続々設立せられ、一会社起これば相隣て他の会社起こり、利益ありというのもあれば果してその事業の利益あるや如何を問わず、甚だしきは利益の有無さえ調査せずして先ず会社を創立し、会社創立すといへば忽ちにして予定額以上の株式申込のあるあり、...」（滝沢(1912)p.232）と描写される時代にあって、リスクを度外視したその冒険的な投資行動がしばしば批判の対象となった。松本と岩下が、はたして企業勃興の牽引車という言うべき銀行家であったのか、それともいわゆる「会社屋」「虚業家」と評された通りの人物であったのか、決定的な尺度をもって評定することは困難である。日本資本主義の先駆者の一人とされる安田善次郎でさえも、時に「虚業家」と称されることもあったくらいである。

もとより、本稿は松本・岩下の両者が「虚業家」であったか否かを評定するものではない。むしろ、これら二人の銀行家の銀行経営と産業企業への関わり方を中心とした足跡をたどることを通して、かれらの時代に果たした役割、経営者としてのそれぞれの特徴を比較しつつ、その経営史的な意味を考える手がかりを見出そうという試みである。

松本重太郎：第 1-2 次企業勃興期の冒険的銀行家

[冊子には「松本重太郎」の写真を掲載]

松本重太郎略年譜

1844	(弘化元)	年	0 歳	丹後國竹野郡間人(たいざ)村(現京都府竹野郡間人町)の農家松岡亀右衛門の二男として生まれる
1853	(嘉永6)	年	9 歳	单身京都に出、五条通り五条通菱屋勘七方に身を寄せる
1856	(安政3)	年	12 歳	大阪天満呉服商綿屋利八に雇われ、太物問屋の商売を学ぶ
1867	(慶応3)	年	23 歳	独立し、松本重太郎と称す
1870	(明治3)	年	26 歳	大阪東区心斎橋筋に洋反物ならびに雑貨商「丹重」を開店
1877	(明治10)	年	33 歳	西南の役勃発で大阪市内の羅紗商店の在庫を買い占め、数万円の利得を得る
1878	(明治11)	年	34 歳	第百三十国立銀行を創立し、取締役兼支配人となる(明治13年頭取)
1884	(明治17)	年	40 歳	阪堺鉄道敷設を計画(明治19年開通)
1886	(明治19)	年	42 歳	山陽鉄道敷設計画の発起人(明治25年社長)
1887	(明治20)	年	43 歳	浪花財界有志と大阪共立銀行を設立
1893	(明治26)	年	49 歳	大阪興業銀行創設 浪花鉄道株式会社創設(32年2月関西鉄道に合併)
1894	(明治27)	年	50 歳	大阪興業銀行頭取、日本貯蓄銀行創立に参画
1895	(明治28)	年	51 歳	南海鉄道株式会社創立、取締役社長に就任
1896	(明治29)	年	52 歳	名古屋に明治銀行創立
1898	(明治31)	年	54 歳	第百三十国立銀行を株式会社百三十銀行と改称し、9月大阪興業銀行を百三十銀行に合併
1899	(明治32)	年	55 歳	南海鉄道全線開通、取締役社長に。10月大阪銀行集会所委員長となる
1901	(明治34)	年	57 歳	関西法律学校拡張のため評議員となり資金募集 大阪手形交換所委員長(37年6月まで)
1904	(明治37)	年	60 歳	百三十銀行休業、安田善次郎による整理(同年7月再開業)
1913	(大正2)	年	69 歳	癌腫のため死去

(年譜出所：松本翁銅像建設会『雙軒松本重太郎翁傳』大正 11 年)

1. 生い立ち

松本重太郎は、1844（弘化元）年、丹後国竹野郡間人（たいぎ）村（現京都府竹野郡丹後町間人）の農家松岡亀右衛門の次男として生まれた。幼名は亀蔵と言った。数えて 10 歳（以後の年齢表記は全て数え）の時に京都に出て、五条通の呉服商菱屋勘助方で丁稚奉公を始めた。将来に希望を持ってないと判断した亀蔵は、3 年後にはここを出て、大阪天満の呉服商綿屋利八方に移り、10 年あまりの間太物問屋の商売を学んだ。この間、店の近所にある小田奠陽（てんよう）という儒者の塾に通い、薫陶を受けている。小田は亀蔵の独立に際しては綿屋と交渉を引き受け、円満に同家を去れるよう尽力してくれた。

亀蔵は 24 歳で独立すると松本重太郎と名乗り、洋反物の行商による卸を始めた。その得意先より資金を用立ててもらい、1970(明治 3)年、舶来物商「丹重」（丹後屋重太郎）を心齋橋筋の平野町に開店した。舶来物商を選んだのは、実績も伝手も十分でない松本にとって、国産の伝統ある商品を扱う政商らと競合しても勝算はないとの判断からであった。大阪では、稲田左七郎、伊藤九兵衛、平野平兵衛らの洋反物商が、急速に商売を広げていたときだった。

明治 4、5 年頃、京都に断髪令が出るという噂に、帽子と襟巻きが売れると予想した松本は、急ぎ長崎に向う外国船に乗り、帽子や襟巻きを仕入れてきた。松本の予想は的中した。荷が平野町の店に到着すると、京都の商人らは競ってこの品物を買いきった。その後各地の開港場を往来し、失敗もあったが、機を見ては大量の買い占めを行い、高値で品物を売りさばく松本の活躍はめざましいものであった。西南戦争に際しては軍用の羅紗を買い占め、戦役拡大とともにそれを官軍に売りつけ数万円の利得を得た。そうして、洋反物商「丹重」は大阪において確固たる地位を築いていった。

2. 第百三十国立銀行設立とその経営

1875（明治 8）年、これまで米で支給していた武家への家禄を金禄制に切り替えることにした明治新政府は、翌 1876（明治 9）年、金禄公債証書の発行によって、華士族の禄制を廃止した。同じ年、国立銀行条例の改正があり、国立銀行券の正貨兌換を止めるとともに、金禄公債による国立銀行資本金への出資が認められることになった。国立銀行は、この改正前にはわずかに 4 行が設立されたにすぎなかったが、これ以降 1879（明治 12）年末までに、158 行が免許申請し、143 行の設立をみた。

1878（明治 11）年、松本は大阪第百三十国立銀行の設立免許を取得し、翌年 2 月に同行を開業した。丹後国の豪農出身で徳島藩士となった小室信夫と組んで、宮津や福知山の旧藩士から金禄公債による出資を仰いだ。資本金 50 万円の国立銀行の設立を計画していたが、許可になったのは 25 万円であった。

同行の発起人は、士族小室信夫、大阪府平民松本重太郎の他に、同平民大谷嘉平、渋谷庄三郎、森岡忠兵衛、京都府平民村上治兵衛の6名。出資者の方は、1882年末の株主名簿によれば、大阪4区で65名、7万8,500株、大阪府以外が372名、17万1,500株という配置で、地方とりわけ京都府下の士族が重要な位置を占めていた。そのためか、開業当初の本店は京都府下宮津におかれた。松本の説得により、まもなく高麗橋3丁目の大阪支店が本店となった。頭取には小室信夫の父親の小室佐喜蔵が、取締役には大阪の綿花商渋谷庄三郎、大阪の洋反物商稲田左七郎、宮津株主総代の松本誠直がそれぞれ就任し、松本重太郎は支配人兼取締役ということになった。

開業の年の1879(明治12)年8月には福知山に出張所を置いた。また、翌(1880)年8月、京都に西京支店、滋賀に長浜出張所を開設した。この年、頭取の小室佐喜蔵が西京支店に在勤を希望して頭取を辞したため、松本重太郎が頭取となり、松本誠直が取締役兼支配人となった。これ以降、松本重太郎と松本誠直を中心とする体制が1904年の百三十三銀行休業の年まで続くことになる。

同行の預金および貸出は順調に拡大した。開業当初11万6千円だった諸預金は、10年後の1889(明治22)年末には85万5千円と7倍以上、諸貸出についても開業当初23万6千円であったものが1889年末には110万4千円と5倍に迫る増加であった。預金額・貸出額について言えば、当時在阪銀行のトップである住友銀行に肩を並べ、それを追い越す勢いであった。

これまでに何らの銀行経営も経験してこなかった松本らが、大銀行がしのぎを削る大阪の地で、どのようにしてこのような順調な成績を収めることができたのであろうか。創業間もない頃の同行の取締役決議録には、得意先サービスのために、土曜日の全日営業、日曜も当直員を増員して対応するなどの方針が示されている。一方では、新聞広告を通じて、送金手数料の引き下げや無料化、他行と比較して高い預金金利などの施策を宣伝しながら、預金者や利用者を増やす努力をするとともに、貸出は人物本位の方針とし、「人物堅実」「手腕ト技術ト共ニ優秀」であれば、「担保品ノ有無ハ敢テ甚ダシク問ウ所ナシ」として、新規事業の設立などへの積極的な貸し出し政策を採っていた。

そうした経営方針が功を奏して顧客を増やし、業績に相当程度貢献していたことは間違いあるまいが、こればかりでもなさそうである。松本重太郎は、「商工業の基礎は先ず銀行、ついで鉄道を経営することだ。そのあとで、紡績など他の事業を盛んにすることだ」と会う人ごとに言っていたとおり、頭取でありながら、多数の企業の新設に関わっていった。第百三十三国立銀行はこれらの企業に資金を貸し出すばかりでなく、松本が関係することによって、これら企業への株式払込金や、それらの企業の決算報告にある「銀行預金」も相当程度が同行へと預けられたものと考えられるからだ。

3. 銀行設立と百三十銀行

松本重太郎は、第百三十国立銀行以外にも数々の銀行設立に関与した。1887（明治 20）年設立の共立銀行、1893（明治 26）年の大阪興業銀行、翌年の日本貯金銀行、1896（明治 29）年の明治銀行がこれである。共立銀行は倉庫内の貨物を抵当として貸付をする機関として、在阪の商人とともに設立したものである。設立後、松本は取締役や監査役として当行に関与していた。設立当初は上記のような貸付手法を採る銀行が他になかったが、その手法が一般化してくると存立意義を果たしたとして、1900（明治 33）年浪速銀行に合併した。同様に在阪の商人と設立したのが、日本貯金銀行で、松本は 10 年間にわたって取締役を務めた。

大阪興業銀行は、大阪安治川へ搬入される九州炭への荷為替金融を開く目的で、松本が設立し、自ら頭取となった銀行である。安治川の本店以外に、福岡県若松、飯塚、博多に支店を置き、後の合併先である百三十銀行の九州地方への展開の足がかりとなった。

明治銀行は名古屋在住の実業家から出資を募って設立した資本金 300 万円の大銀行である。1897（明治 30）年から短期間ではあったが、松本は同行頭取を務めた。1886（明治 19）年以来、同地で営業してきた百三十国立銀行名古屋支店はその役割を終え、翌 1898 年、明治銀行に合併し閉店することになった。

大阪金融界における指導的地位を占めるまでになった松本重太郎は、1899（明治 32）年 10 月から 1901（明治 34）年 2 月まで、大阪銀行集会所委員長を務めることになった。また、1896（明治 29）年には大阪手形交換所の組織改正があり、第四十二国立銀行頭取田中市兵衛委員長の下、松本は三井銀行大阪支店長岩下清周とともに委員となった。さらに、1901（明治 34）年 1 月には委員長となり、百三十銀行の破綻に至るまで在任した。

この間、第百三十国立銀行は、1898（明治 31）年に 20 年の国立銀行満期を迎え、普通銀行へと転換し、百三十銀行となっている。同行は、1898 年に第百三十六国立銀行（資本金 35 万円、頭取井上安二郎）、大阪興業銀行（資本金 50 万円、頭取松本重太郎）、小西銀行（払込資本金 15 万円、頭取小西半兵衛）を、1899 年には京都の西陣銀行（資本金 50 万円、頭取新実八郎兵衛）を、1902（明治 35）年には福知山銀行（資本金 15 万円、頭取吉田三右衛門）、八十七銀行（資本金 25 万円、頭取高瀬九三治）を次々と合併し、同年資本金 325 万円の大銀行となった。

4. 企業設立と百三十銀行

松本重太郎が設立に参画した企業は、表 1 に示した主なものだけでも 30 を数える。さらに、『雙軒松本重太郎翁傳』には、経営や整理に関わった会社が相当数挙げられているから、関係した企業は、まさに枚挙にいとまのないほどの数であ

ったということになる。松本がどのようにしてこのように多数の会社の設立や経営などに中心的に関与し得たのかを見ていくことにしよう。

鉄道業界の起業ブームが始まったのは、**1881**（明治 13）年設立の日本鉄道会社が 1 割配当を実施した **1883～84**（明治 16～17）年頃である。**1880**（明治 13）年秋に開始された松方蔵相の紙幣整理の過程で現れた諸物価の大幅な下落、輸出の増加と輸入の減少、金利の低下などのデフレ現象は、**1884**（明治 17）年ごろを底に景気回復へと転じる兆しを見せていた。不況下での遊休資金は証券市場へと流れた。株価は払込額を上回って急騰し、そこへさらなる投機的資金が流れ込み会社設立熱をいっそう呼び起こした。**1878**（明治 11）年には東京と大阪に株式取引所が設置され、このブームを後押しすることになった。こうして、鉄道事業から紡績業に、紡績業から鉱山業に、そして商工業のあらゆる事業へと会社設立熱が移っていった。

松本の事業熱は旺盛であった。松本には、商工業の発達を助成するものはなんといっても交通機関の整備であるという考えがあった。第百三十国立銀行の豊富な資金は、松本の多角的な投資活動と多数の産業企業経営を支えていた。

1884（明治 17）年、日本で初めての純然たる私鉄、阪堺鉄道が計画され、**1886**（明治 19）年に難波一大和川北岸間の開通を見た。阪堺鉄道の計画に当たって、松本は難波と住吉を結ぶ街道筋に立ち、交通量の調査をして採算の見通しをたてたという有名なエピソードがある。阪堺鉄道の発起人 19 人のうち 12 人は堺の有力資産家であった。資本金は 25 万円で、松本が社長に選ばれた。松本の持ち株は全 2500 株（1 株 100 円）中 200 株で、筆頭株主の藤田伝三郎 250 株に次ぐものであった。阪堺鉄道は開業 2 年後の **1888**（明治 21）年春には堺吾妻橋まで路線を延長した。さらに、**1892**（明治 25）年春には難波－住吉間の複線化を実現するまでになった。同社の経営は順調で、株主配当は開業当初 7.3%であったものが、**1898**（明治 31）年には 32.7%に達するという状況であった。この成功を受けて、松本は和歌山方面への鉄道の伸長を企図した。競合問題が発生したが、松方正義の裁定により問題を解決し、**1898**（明治 31）年南海鉄道が発足した。松本は取締役社長となった。阪堺鉄道は解散して同社に営業を譲渡した。

松本は **1886**（明治 19）年の山陽鉄道敷設計画においても発起人として参画した。山陽鉄道は当初神戸姫路間 35 マイルの敷設許可を受けていたが、**1892**（明治 25）年 4 月に三原までの 40 マイルの開通を実現した。このとき中上川彦次郎が社長を辞任したため、松本が後を襲った。折からの不況で同社は経営困難の中にあつた。同年 8 月、松本は多数の役員反対を押し切って、三原以西下関にいたる区間の開通工事に取りかかることを臨時株主総会に諮った。広島までの区間ではあつたが、ようやく同意を取り付けた。株価が低迷している中での増資は難しかった。工事資金は 200 万円の社債発行をもってまかなった。**1894**（明治 27）

年6月に広島までの敷設工事が完成した。突如起こった日清戦争のための軍事輸送に奇しくも間にあった。広島は第五師団の所在地である。ここの軍隊と軍需品の輸送に貢献することで、松本の持論である鉄道の存在意義をアピールすることもできた。さらに、1901（明治34）年5月には下関までの延長線路敷設を完成し、山陽鉄道の全線開通が成ったのである。

松本重太郎は鉄道会社だけをとってみても、阪堺、山陽以外に多数の鉄道の開設及び事業に関係した。鉄道業は投資額が巨額であり、多様な資金調達が必要不可欠である。第百三十国立銀行が如何な大銀行であっても、松本個人の経験と勘と熱意のみを尺度とするような新規企業への多額の信用供与が、常に幸運のうちに運ぶとは限らない。それどころか、こうしたやり方は、銀行のポートフォリオを不健全なものへと導きかねないものだといった方が妥当であろう。阪鶴鉄道の開設と経営は百三十銀行を揺るがす事案の一つであった。

阪鶴鉄道は、松本が大阪から神崎を經由して舞鶴にいたる路線を計画し、住友吉左衛門、藤田伝三郎、田中市兵衛、広瀬幸平、金澤仁兵衛らを説いて発足にこぎつけたものである。この計画によって、同地域に競合する京都鉄道（京都―舞鶴間）、摂丹鉄道（大阪―舞鶴間）の2路線計画との対立が生じ、関西財界・政界を巻き込んだ派閥の対立にまで発展してしまった。難工事が予想され、開通には相当な資金投入が必要と予想されていたから、このような対立が資金調達の範囲を限定的なものにする危険も伴っていた。

1893（明治26）年7月に出願した京都鉄道は、1895（明治28）年11月に免許を取得、1899（明治32）年8月までに京都―菌部間を開通させた。しかし、過大な施設の建設や山間路線の難工事で投資額が増大し、資金的に行き詰ってしまった。結局菌部以西の免許を返上して、工事終了とした。また、もう一つの競合路線、摂丹鉄道開設は不許可となった。

阪鶴は1893（明治26）年8月に出願し、再三にわたる計画路線の変更を余儀なくされたが、1895（明治28）年10月に会社設立、翌年4月に免許を得た。発起人のうち取締役となった戸井道夫らと、監査役となった松本重太郎や田中市兵衛らは1500株～2000株をそれぞれ引き受けた。阪鶴鉄道は大阪梅田―神崎間は官線乗り入れ、神崎―池田間は摂津鉄道を買収・改軌という方式で梅田―池田間を繋ぎ、1897（明治30）年2月開業の運びとなった。同年12月には池田―宝塚間が開通した。さらに、順次延長し、1899（明治32）年7月までに神崎―福知山間を全面開通させた。福知山から先は官鉄の福知山―舞鶴間を借り受けることにより、1901（明治34）年には阪神―舞鶴間の直通運転が実現した。開業当初の経営難により、阪鶴鉄道の株価は半額近くまで下落、「半額」鉄道と揶揄されるほどであった。資金繰りはきわめて厳しく、国有化される1907（明治40）年までに5回におよぶ社債の発行をもって、工事及び営業資金の調達を凶らざるを得なかった。

起債には、松本重太郎が開発した「新方式」が採られた。すなわち、阪鶴鉄道の発起関係者である松本重太郎、金澤仁兵衛、住友吉左衛門、藤田伝三郎らの関係する百三十国立銀行、大阪共立銀行、住友銀行、北浜銀行（当時いわゆる「阪鶴派」）の4行のみによる社債の全額引受という方式で、社債発行の全リスクはこの4行が負担する構造であった。経営難と資金難は阪鶴鉄道の評価を落としていた。社債の売れ行きが悪ければ、事実悪かったようであるが、同系企業を総動員してそれらを背負い込む、借入金の返済や社債償還への対応にも、基本的には同様の方法をとるといふ、危険なやりかたを繰り返した。

阪鶴鉄道は地の利が悪く、経営難と資金難に耐えず苦しめられていたが、**1906(明治 39)年**鉄道国有法が成立し、国有化されることになった。清算において百三十銀行も債務弁済のための負担を余儀なくされた。最後に残った**323万7千円**の高利借入金も政府に引き継がれることになった。

この他に松本の企業活動が同銀行の経営に大きな負担を強いることになったものとして、日本紡織がある。紡績業と松本の関わりは、**1882(明治 15)年**設立の大阪紡績に始まる。同社は当初資本金が**28万円**、五千錘の小規模のものであったが、大阪織布の吸収合併により、資本金**160万円**五万六千錘の大紡績会社となった。松本は設立当初は取締役として同社に関与していたが、**1887(明治 20)年**から**97(同 30)年**まで社長を務め、以後相談役となった。また、**1887(明治 17)年**、営業難に陥っていた堂島紡績所の権利を継承した。堂島紡績は当初二千錘であったが、**1889(明治 22)年**までに一万錘、資本金**25万円**まで拡大した。**1895(明治 28)年**日本紡織会社が松本の手により設立されると、同社に合併された。

日本紡織は資本金**55万(払込 13万 7500)円**で設立され、社長に松本重太郎、取締役佐伯勢一郎、小西半兵衛、和泉萬輔、原正次郎、支配人に佐々木勇太郎、監査役に木谷七平、井上保次郎、藤本清七という陣容であった。**1897(明治 30)年**に松本の養子松本恣蔵が加わり、**1898年**には社長に就任している。石井(**1998**)では、堂島紡績の資金繰りを改善するために設立された会社だったとみている。合併直後、堂島工場は失火により全焼した。このとき西宮工場はまだ創業に至ってなかったから、日本紡織は休業ということになった。まだ、西宮工場への投資が**72万9千円**と払込資本金額を遙かに上回っているという状態であったから、休業は日本紡織にとって相当な痛手であった。

日本紡織はその生産する綿糸・綿布の質や価格競争力という点で、経営難を打開することは難しかったようである。石井(**1998**)は、日本紡織の財務諸表が架空の利益を計上し続けていたこと、いわゆるタコ足配当をしていたと指摘している。この会社に対して百三十銀行は銀行規律を無視した多額の当座貸越を継続し、同社の延命を支え続けた。同社の苦境を減資や社債募集により乗り切ろうという松本の試みも失敗に終わった。結局、日本紡織は解散し、**1905年**内外綿に売却され

た。百三十銀行は、同社に対する債権残高 120 万円余を同年上半期に損失として処理した。

5. 百三十銀行の破綻

1904（明治 37）年、百三十銀行が破綻した。破綻の主要な原因は日本紡織への貸し込みと不良債権化、松本の個人事業である松本商店に関わる融資、阪鶴鉄道をはじめとする、その他の企業への松本の個人保証や融通手形による融資の不良債権化といったものである。日本紡織や阪鶴の場合は事業縮小（撤退）ないし整理の遅延が、松本商店の場合は無謀ともとれる拡大路線の失敗がそれぞれ百三十銀行への負担を大きくした。それは松本自身の事業継続の成否を見極める能力のなさがもたらしたものと見える。松本自身は、百三十銀行ばかりでなく、他の諸銀行からも多額の借金をしており、コントロール能力を越えて野放図に伸びた事業の規律や統制を喪失せざるを得ない状況を作り出していった。

百三十銀行は安田善次郎の手で整理されることになった。上記の不良債権以外にも、各支店においては松本同様の放漫な融資活動がおこなわれ、それらの支店においても本店同様かなりの損失を出していたことが判明した。

大蔵省の検査報告は、この破綻を以下のように総括している。すなわち、百三十銀行破綻の真の原因は、①頭取松本が自分の金融機関として同行を利用したこと、②行員もまた忠実ではなかったこと、③一時の弥縫策によって失敗を拡大してしまったこと、④取引を急ぐあまり、その精査を欠き放漫取引を生んでしまった点にあると。

松本が銀行創設時に唱えた「対人本位」の融資の方針は、同行がベンチャーキャピタル的な役割を果たそうというものである。だが、銀行資本が融資という形でこうしたリスクを直接的にとることは難しい。景気が順調に推移した 1890 年代半ばまではリスクが表面化しなかったから、松本は確かに企業勃興の牽引車であった。表 1 に見られるような多くの企業は松本の手によって初めてこの世に生を受けることができたのだろう。だが、1890 年代末以降の松本は個人として関わった企業の拡大に力を注ぎすぎた。百三十銀行という大銀行の看板があるが故に、リスクに対して無防備になったのかも知れない。これを石井（1998）は「起業家としては当然撤退の判断を成すべき時に、半身が銀行家であったために、関係事業に救済資金を注ぎ込み続けたあげく、再起不能の事態を招いた」と喝破している。たしかに後年の松本はリスク管理能力の欠如した銀行経営者であったと結論せざるをえない。企業の経営者としての能力も確かなものであったかどうか疑問な点も多い。しかし、起業家としては別の評価ができるのではないか。起業の目を見つけ、事業としての成算のあるなしを見分ける能力なしに、今日に続く大企業を含むこれほど多くの企業を設立することはできなかつたろう。

第1表 松本重太郎の関与した会社一覧

会社名	創立年	払込資本金	役職名
(金融)			
第百三十国立銀行	1878	25	頭取
大阪興業銀行	1894	17	頭取
明治銀行	1896	75	頭取
大阪共立銀行	1887	60	監査役
日本貯金銀行	1895	12	取締役
日本教育保険	1896	7	社長
日本火災保険	1892	20	取締役
日本海陸保険	1893	75	監査役
明治生命保険	1881	10	取締役
(繊維)			
大阪紡績	1882	120	社長
日本紡織	1896	55	社長
毛斯綸紡織	1896	25	社長
京都製糸(資)	1887	3	業務担当社員
内外綿	1887	25	取締役
大阪毛糸	1891	25	取締役
(鉄道・海運)			
山陽鉄道	1888	1074	社長
豊州鉄道	1894	300	社長
南海鉄道	1896	140	社長
阪堺鉄道	1885	40	社長
阪鶴鉄道	1896	72	監査役
太湖汽船	1882	30	監査役
内国海運	1872	100	評議員
(その他)			
日本精糖	1896	37	社長
大阪麦酒	1887	40	監査役
堺酒造	1888	10	監査役
大阪盛業	1888	10	監査役
大阪アルカリ	1879	100	取締役
汽車製造(資)	1896	69	業務担当社員
明治炭坑	1896	25	監査役

(出所) 石井[1998]p. 5. 備考: (資)は合資会社、無印は株式会社、資本金は単位万円.

岩下清周：第3次企業勃興期の冒険的銀行家

[冊子には「岩下清周」の写真を掲載]

岩下清周略年譜

1857	(安政4)	年	0歳	信州松代藩士岩下左源太の二男として出生
1859	(安政6)	年	2歳	実父死亡、叔父章五郎の養子となるも1873年養父死亡
1874	(明治7)	年	17歳	築地英学塾(立教大学の前身)に入学し英語を学ぶ
1876	(明治9)	年	19歳	東京商法講習所に入り、商業学を学ぶ
1878	(明治11)	年	21歳	三井物産本社員に、米仏の勤務を経て、1888年に退社
1889	(明治22)	年	32歳	品川電灯会社創立。関東石材会社取締役、米穀取引所の肝煎
1891	(明治24)	年	34歳	中上川彦次郎の勧誘で三井銀行副支配人
1897	(明治30)	年	40歳	三井銀行退職。藤田伝三郎、磯野小右衛門らと北浜銀行創立
1903	(明治36)	年	46歳	北浜銀行頭取
1908	(明治41)	年	51歳	大阪より衆議院議員に当選、以後7年間政界に 箕面有馬電鉄社長
1910	(明治43)	年	53歳	大阪電気軌道創立 宮口水道電気株式会社創立し社長に 西成鉄道社長、電気信託取締役会長、鬼怒川水力・広島電 軌・帝国商業銀行・阪神電鉄の取締役、堺瓦斯監査役、満鉄
1911	(明治44)	年	54歳	帝国商業銀行取締役
1914	(大正3)	年	57歳	北浜銀行、大阪日々新聞による暴露記事で前後2回の取付。 日銀救済貸出、岩下の私財提供も回復ならず、頭取辞任
1915	(大正4)	年	58歳	背任横領罪等で起訴、北銀は整理後摂陽銀行と改称、のちに 三十四銀行に合併
1924	(大正13)	年	67歳	懲役3年の刑確定し、受刑。10ヶ月後、恩赦で出獄 出獄後、富士裾野御殿場口に不二農園を営む
1928	(昭和3)	年	71歳	3月19日、病死

資料

故岩下清周君傳記編纂會『岩下清周傳』昭和6年。
實業之世界社編輯局『財界物故傑物傳 上巻』昭和11年、實業之世界社

1. 生い立ち

岩下清周は1857(安政4)年5月、信州松代藩士岩下左源太の次男として生まれた。3歳の時実父を亡くし、叔父章五郎の養子となった。しかし、この養父も岩下が17の時に亡くなっている。松代は真田幸村、佐久間象山、勝海舟らを排出した土地柄である。岩下は藩の士官学校の生徒となり、練兵術やフランス語を学んだ。

1874(明治7)年、18歳の時上京し、築地英学塾に入学して、英国人宣教師ウィリアムスから英語を学んだ。さらに、1876(明治9)年東京商法講習所が開設されると、岩下は同所に入学し商業学を学ぶことになった。同講習所の初代所長は矢野二郎であった。『岩下清周傳』によれば、東京商法講習所の看板を発見し、そこに他府県人からは東京在籍者より授業料を高く取ると書いてある。それはどのような理由からかと、自ら同所を訪ねたことがきっかけで、矢野二郎の知遇を得たとある。岩下は、矢野の全面的な援助により、商法講習所に入学することになった。翌年、三菱商学校が開校すると、商法講習所の卒業を待たず転校、矢野の下を去った。しかし、三菱商学校を修了後一時母校の英語教師につくなど、三井物産入社まで引き続き矢野の世話を受けていた。

2. 三井物産時代

岩下は1878(明治11)年三井物産に入社した。当時の物産は益田孝社長の下、政商的な商売から近代的商社への改革を進めているところであった。海外貿易の発展のため、学卒者の採用と従業員研修制度の充実に力を入れていた。入社後約1年半の国内勤務を経験した後、岩下は1880(明治13)年6月ニューヨーク支店勤務となった。同支店は海外荷為替取業務が主たる機能であった。しかし、同年横浜正金銀行が設立され、荷為替取扱業務が同行に継承されると、ニューヨーク支店の存在意義は低下し、翌年以降は開店休業状態となった。岩下は、1882(明治15)年春突然帰国し、貿易拡張の必要性を本社に説くという行動に出た。重役らの同情は得たものの会社の方針として採用されるどころとはならず、岩下が再渡米してまもなく同支店は閉鎖となった。

このあと岩下はパリ支店に移り、1883(明治16)年春支店長となった。パリ支店の営業状態もニューヨークと同様のものであった。だが、岩下はパリの地で多くの日本人と接触することになった。とりわけ、当時のパリ支店長宅はあたかも日本人クラブのようで、岩下は後に創設される日本人会(会長原敬)の役員になったりもしていたという。岩下はここで、伊藤博文、山県有朋、西郷従道、品川弥二郎、西園寺公望、桂太郎、寺内正毅、山本権兵衛、斉藤實ら、時の政界の実力者と面識を得た。

普仏戦争におけるフランスの敗因が兵器の不足にあったのを知った岩下は、兵

器の自国生産を持論とするようになっていた。1885(明治 18)年春突然帰国した岩下は、陸海軍省に兵器自国生産を進言した。当時の日本の技術力や軍関係の資金力では実現は難しいとしてこの進言は却下された。落胆のうちにパリに戻った岩下は、シンジケート団による外資の導入などを盛り込んだ計画を策定し、再び帰国して軍当局に進言したが、これも容れられることがなかった。岩下は再度の渡仏を断り、しばらくして、三井物産を退職した。それと同じ年(1888年)、パリ支店は閉鎖となった。

国も会社も岩下の理想と考える工業化推進策や新しい産業金融政策の支援者とはならなかった。

3. 自営事業と三井銀行時代

三井物産を辞した岩下は、物産社長の益田孝や矢野二郎の支援を受けて、1889(明治 22)年品川電灯を創立した。益田は電灯事業の将来性を買っていた。遊郭という電灯の有力な需要者も近隣にあった。同社の資本金は5万円、益田孝、平林平九郎、鳥山利定らが株主となった。しかし開業後まもなく原因不明の出火、これが経営に大きな打撃となり、同社の経営は断念され東京電灯に合併されることになった。

1890(明治 23)年、桂太郎の実弟桂二郎と杉村二郎が創立した関東石材会社が経営難に陥るなか、岩下は同社の取締役就任した。岩下は技術面、営業面で相当の工夫と努力をしたが、同社の経営改善は進まなかった。1891(明治 24)年の秋、同社を辞した。

その同じ年、岩下は矢野二郎の勧めで三井銀行に入行した。三井銀行は松方正義の幣制改革の下で多額の不良債権を発生させ、整理が進まぬまま明治 23 年不況によってさらなる経営難に呻吟していた。抜本改革を決意した同行は、井上馨の進言を得て外部から人材を導入し改革を進めることになった。この改革を強力に進める人材として、福沢諭吉の甥で、山陽鉄道の社長をしていた中上川彦次郎を招いた。岩下の入行したのは、中上川の改革が進められている最中で、不良債権の整理や銀行業務の近代化、三井資本の工業化・事業の多角化が目指されていた。中上川はこの改革の推進のため、専門経営者となるべき慶應義塾出身者をはじめとする学卒者を多数採用した。岩下は、その中の一人であった。

中上川の改革が進められるなか、三井改革の一環として大阪支店長の高橋義雄が三井呉服店にてこ入れのため異動することになった。空席となった同ポストには東京本社の岩下清周が就任することになった。1895(明治 28)年のことである。当時は日清戦後の企業勃興期であり、産業界の資金需要旺盛な時期であった。岩下は積極的な貸し出し方針を採った。すなわち、川崎造船所の松方幸次郎、その取引先の津田勝五郎、藤田組の藤田伝三郎などへ積極的な融資をした。北浜の

株式市場、堂島の米穀取引所への金融なども始めた。以上はいずれも大阪支店の分限をはるかに越えたものであった。岩下の行う証券・商品取引所関係への融資は、工業会社のみが同行の貸出の対象と考えていた中上川の方針に、実質的に違背するものであった。

中上川は、この時三井内部において、益田孝や井上馨らと改革方針を巡って激しく対立していた。そのさなか岩下によって実施された、井上と親しい間柄である藤田自身やその紹介による株式所関係者への破格の融資は、中上川と岩下の対立を決定的なものにしていった。

岩下は大阪支店長から横浜支店長への転任を命じられた。岩下はこれを断って、当時大阪財界の巨頭であった藤田伝三郎の後援で新銀行設立に動くことになった。

4. 北浜銀行の設立と岩下の企業者活動

北浜銀行は 1897（明治 30）年 3 月営業を開始した。頭取には藤田伝三郎の実兄で藤田組役員の大原庄三郎、取締役には平野紡績社長金沢仁兵衛、川崎造船所社長松方幸次郎、西成鉄道監査役鷺尾久太郎らが就き、岩下は常務取締役として出発した。また、監査役には大阪株式取引所（以下「大株」という）監査役の阿部彦太郎（旧米穀問屋）、大株理事坂上真二郎（株式仲買人）、大株理事の磯野小右衛門（大阪米会所初代頭取）ら 3 名が就任した。役員は藤田伝三郎関係の大阪財界人および大株関係者など、いずれも岩下の三井銀行時代の取引先およびその関係者である。北浜銀行は資本金 300 万円、筆頭株主は 1790 株を保有する藤田伝三郎で、1000 株以上保有者 2 名、500 株以上保有者 6 名など 100 株以上保有者 142 名で以上が全 6 万株中の 53%、99 株以下所有者が 1354 人で全体の 47% を占めるという具合で、経営権を左右するような決定的大株主あるいは勢力も存在していなかった。これが岩下の行ったリスク受容度を越えた奔放な融資活動に、ブレーキがかからなかった組織的要因の一つとなっていく。

1903（明治 36）年 1 月、岩下清周は北浜銀行の頭取に就任した。これ以降、第 2 表に示す多数の企業と、融資活動、企業設立、役員就任などを通じて関係を深めていくわけだが、主な業種は電気鉄道、ガス、電気、それ以外の製造業は少数である。第 2 表の企業と岩下との関係を『岩下清周傳』により簡単に見ていこう。

西成鉄道とは、北浜銀行第 2 位の株主鷺尾久太郎が、西成鉄道株の思惑買込に失敗した折、決済資金を用立てるためにその株を買い取り、以後、岩下が同社の社長として経営に参加したという関係である。

箕面有馬電気鉄道は、阪鶴鉄道の株主を中心として設立計画が持ち上がったが、日露戦後恐慌により半数近くの株式の払込みがなく失権となった。そのため会社の設立が危うくなったところへ、岩下の友人である同社専務小林一三のために北

浜銀行が失権株を引受け、岩下が社長に就任した。

大阪電気軌道は、岩下が設立に関係した企業である。同社は奈良までの鉄道敷設時に事故の発生や難工事による工事費用の増加が原因で資金難に陥った。そこで初代社長の広岡敬三が辞任し、岩下が社長に就任することになったものである。

広島瓦斯と広島電気軌道は広島地方資本家と、大林芳五郎(大林組創業者)、島徳三などの岩下グループ(大阪系資本家)とが共同出資により設立した会社である。

大阪瓦斯は、1901(明治 34)年頃、経営拡大のために外資を導入する計画を立てていた。同時に実施した新株募集をめぐって大阪市との間に報償契約問題が生じたため増資は難航した。岩下は原敬などととも、同社と大阪市との紛争に介入し、紛争の解決と増資の成功に協力した。これがきっかけとなって、同社監査役となった。

豊田式織機は、豊田佐吉の発明を製品化するために三井物産などによって設立された会社であるが、岩下の友人の谷口房蔵(大阪合同紡績社長のちに東洋紡に合併)が社長となったため、岩下も取締役就任したものである。

和泉紡績は岸和田の旧家宇野家が紡織業進出のために設立した企業である。泉州出身の谷口房蔵が設立に当たって尽力した関係で同社社長となり、岩下も取締役に入った。

日本醤油醸造は、氷砂糖の発明者で、元日本精製糖社長の鈴木藤三郎が醤油促成醸造法企業化のために設立した会社である。岩下は創立時より取締役を務めている。

日本興業は、1912(明治 45)年に破綻した才賀電気商会の前後処理のために設立した会社である。岩下は才賀商会救済を請われて、同社の会長に就任した。

電気信託も上記の才賀商会救済の機関である。岩下の企画により設立されたもので、自身が会長となっている。

岩下の各社への関与の経緯を概観すると、いくつか分類される。その中でもっとも注目すべきは、①経営難を理由に関与を深め、株式や資産を取得するというやり方と、②大林などの大阪財界のボスと組んで関与するケースである。上記2つを含めて、北浜銀行の事業会社へ関与のほとんどは、岩下の人的関係のうえに築かれ、人的関係が先行して進められた事業活動という共通性ももっていた。

その岩下の事業活動を取り巻く人的なネットワークを見ると、原敬や片岡直温らの三井物産時代からの友人、山本文太郎や飯田義一らの三井物産時代の同僚、三井銀行時代の知己である藤田伝三郎、松方幸次郎、速水太郎らの名が挙げられる。そして、岩下を含むこれらのネットワークは政界財界の大物である井上馨や益田孝を頂点に戴く人間関係を形成していたものと見られる。

そもそも、北浜銀行の創立が、「大阪株式取引所の仲買人たちの取引のための

『機関銀行』銀行を設立」を目的とするというもので、藤田伝三郎の存在なしにはあり得なかったものである。頭取は藤田の実兄、役員が多くが大株関係者という陣容であった。岩下の地位という観点から企業創設活動を見ると、井上・益田らのリーダーシップが存在するケースでは西成鉄道、日本醤油醸造、豊田式織機がある。同僚と同等の地位で関与しているのは大阪瓦斯や広島瓦斯・広島電気軌道である。また、岩下が相対的に優位な立場にあるものとしては箕面有馬電気軌道、大阪電気軌道、電気信託、日本興業、和泉紡績がある。第2表にある関係会社を見ると、岩下が多く企業に対して設立当初から関与していることがわかる。岩下と関係する事業会社とは、当初より、株式保有や設立関係者への資金供与によって強い結びつきを持ち、北浜銀行はそれらの企業への長期固定的な融資や、社債発行への保証などの形でのハイリスクな信用供与を行っていった。

西成鉄道との関係は「①経営難を理由に関与を深め、・・・」のケースである。西成鉄道は、1893（明治26）年、大阪府西成郡商人江川常太郎らによって計画された臨港鉄道計画であった。1898（明治31）年に国鉄大阪駅から大阪湾の安治川口まで、1905（明治38）年には安治川口から天保山まで路線延長されたが、東海道線と大阪港とを結ぶ小貨物鉄道であった。政府は敷設当初より、軍事的重要性を指摘し、同鉄道の国有化をほのめかしていた。同社監査役に鷺尾久太郎がいた。北浜銀行の取締役、第2位株主でもあった。

その鷺尾が、国有化の噂を聞きつけ、親戚や株式仲買人らと諮り、大阪株式所を舞台に同社株の思惑買いに出た。西成鉄道の資本金は1897（明治30）年に55万円の増資をして165万円となり、1899年までに全額払い込みが終わっていた。同年11月開幕の第14議会において、私設鉄道国有法案や私設鉄道買収法案が提出されたが成立に至らなかった。国有化期待から、1900（明治33）年2月には70円まで上昇した西成株も、法案不成立が望み薄となるや忽ち大暴落し、同年中に33.5円まで下がった。1899年11月以来株を買い占めていた鷺尾の購入株数は1万株を超えた。だが、払込期限までに資金のやり繰りがつかず、北浜銀行に救済を求めてきた。北浜銀行の役員らは鷺尾救済を決め、鷺尾家所有の動産不動産全部を抵当として多額の融資を実施した。その額約84万円に上り、1902（明治35）年頃、その貸金の整理のため西成株1万5千を北浜銀行が保有することになった。

もし西成株と鷺尾家の動産不動産が貸金84万円の抵当として減価著しいとなれば、この貸付は北浜銀行に多額の不良債権を発生させることになる。減価が取るに足らないものであったとすれば、北浜銀行にとっては、いずれは国有化されるという見通しをもっていた同社株式を大量に保有することは悪い話ではなかったかも知れない。

北浜銀行はその後も西成株を買い増ししており、鷺尾の西成鉄道乗っ取りを阻

止したとの評判は、乗っ取りを利用したと修正されるべきとの疑念も浮上する。北浜銀行は、他の国有化見込みの鉄道株も買い入れており、むしろ同行が鷲尾の持つ西成株の買入りに積極的であった可能性が高い。もしそうだとすれば、株式購入を目的としたリスクの高い資金を融資したうえ、株の仕手戦の末席に陣取るというような、通常銀行がとるとは考えられない異常な行動との見方もできよう。

岩下の第2表に見る広範な事業会社への関与を支えた、北浜銀行の資金源泉・経営的基盤はどのようなものであったのだろうか。

北浜銀行の資金の大部分は資本金であるが、その他に借入金も高い比重を占めていた。1909（明治42）年以降になると、資金的にかなりの窮境にあったものと見られ、定期預金が急増し、「他店より借」の比重が異常に高まっている。これはなりふり構わずに集めた高利資金と、為替尻の大幅な借越を利用して、資金的な逼迫を打開しようとしたものと見られる。資金繰りはかなり困難であったのだろう、1907（明治40）年には、公称資本金の1000万円への増資を決定している。しかし、払い込みが進まず、大量の失権株を生じ、偽装払い込みを行なわざるを得なくなった。『岩下清周傳』では、このことが北浜銀行の破綻の原因の一つとなったとある。払い込みは第2回、第3回と行われたが、毎回失権株を生じていた。

資金源泉は逼迫しているにもかかわらず、北浜銀行の貸出金は増加を続けた。これは、岩下の関係会社への貸付の不良債権化とその累積の指標である。また、同行の貸付金・当座預金貸越の担保品構成は、1906（明治39）年6月期以降、株券の比重が急増し、その他の項目の比重が低下している。とりわけ、国債や不動産の比重の低下が著しい。このような経営難のなかにあっても、北浜銀行は証券業務、とりわけ公社債の募集・引受・受託業務を継続していた。

5. 北浜銀行の破綻

1914（大正3）年3月、新聞が北浜銀行の内情を暴露した。預金者らは同行に殺到し取り付け騒ぎとなった。地方の銀行は為替尻の回収に急ぎだし、大口預金者の取り付けも始まった。同行は、所有株券や公債類を担保に日本銀行より融通を受けつつ、その場その場を切り抜けて来たが、ついに収拾かなわず破綻した。経営責任をとって岩下清周は頭取を辞任した。破綻の直接の引き金は才賀電気商会の救済及び大阪電気軌道優先株発行の失敗にあった。

さきに、日本興業と電気信託とは才賀電気商会の救済のために設立された会社だということを述べた。才賀電気商会は、80社を超える電力・電鉄事業を支配して、電気王といわれた才賀藤吉の経営する企業である。

岩下は福沢桃介とともに電力事業への投資をもくろむインベストメント・トラストのような企業の設立を企画していた。北浜銀行の口座貸越担保中の株券の割合が7割を占め、他店借りが180万円を超えてピークに達した時期である。北浜

自身の資金繰りが非常に厳しい状態にあった。才賀電気商会は明治 43 年恐慌のあおりを受け、1912（明治 45）年 9 月、1000 万円の負債を抱えて倒産の危機にあった。福沢が電気信託から手を引いたため、岩下は自らが社長となり、専務の速水太郎に大林芳五郎、郷誠之助、志方勢七、山本丈太郎、松方幸次郎らを加えて開業した。業務はもっぱら才賀商会の救済であった。才賀に対する融資の大部分が株式担保によるものであった。融資実施後も才賀の経営はいつこうに改善することはなかった。それは徐々に電気信託の能力を越えるものとなっていった。

大林芳五郎の判断によれば、事態は、「才賀商会の窮境が導火線となって北銀に波及する」というところまで来ていた。電気信託の仕事を引き継ぐため、1913（大正 2）年、日本興業が設立された。同社の経営陣は社長が岩下、速水が専務でその他の陣容も電気信託と同様のものであった。同社は、才賀電気商会の営業及び資産・負債を引き継ぐことになり、「株金は発起人において一時取り替え払い込み」を行い、別途社債を発行することになった。債権者には日本興業の株券か社債を交付して、それに応じない場合担保品を処分することにした。また、大口債務に対しては 2 年間の据え置き後 5 年以内に償還することにした。岩下は、才賀商会の破綻が北浜銀行の破綻へと波及するかも知れないとの予見をもっていた。それゆえ、才賀の経営危機は岩下にとって放置できるものではなく、岩下グループにとっても最重要事項であった。しかし、才賀救済の努力には北浜銀行がさきに破綻にしたことで終止符が打たれた。

北浜銀行破綻時の負債額は、総計 765 万円を超えるものであった。これまで見てきたように、不良債権が累積した原因は、岩下の放漫な貸出政策にあった。

北浜銀行の破綻直前の株主は、第 1 位には 7000 株の藤田組と大林芳五郎、次に 5300 株の谷口房蔵、第 4 位が岩下清周の 4720 株となっている。北浜銀行は取引所の「機関銀行」として設立され、取引所関係の預金取り扱いや決済資金を提供してきた。しかし、それらの役割は少しずつ後退して、破綻直前には、岩下の関係企業や北浜銀行大株主の経営する事業会社への大口融資が太宗を占め、それらがまた不良債権化し、同行の体力を弱めることとなったのである。

北浜銀行は片岡直輝、永田仁介、土井道夫らの手で整理が付けられ、1914（大正 3）年 12 月営業再開した。整理の過程で、岩下のリスク管理能力の欠如や決算操作や各種粉飾を重ねる乱脈経営などが明らかとなった。

岩下は、大株仲買人らの投機筋と親密な結びつき、北浜銀行を舞台に、彼らの思惑に先導された投融資を重ねた。それらのハイリスク投資が不良債権化しても、損切りができずハイリターンをねらってどこまでも救済にこだわるという、投機家的思想が岩下を支配していたように思われる。そう考えると、北浜銀行が行った大阪電気軌道や箕面有馬電気軌道などへの融資が、この投機的発想から出たものだということになり、岩下の企業家的側面の評価をいっそう難しくしている。

第2表 北浜銀行創設以降の岩下清周関係企業

企業名	役職名	役職就任年	備考
(銀行保険)			
北浜銀行	頭取	1903	1896年開業
帝国商業銀行	取締役	1911	
万歳生命保険	取締役	1906	1905年設立
(鉄道)			
西成鉄道	社長	1904	1898年創業
南満州鉄道	監事	1905	1906年設立
阪神電気鉄道	取締役	1907	1899年設立免許
箕面有馬電気軌道	取締役	1908	1906年
阪堺電気軌道	監査役	1909	1909年創立
広島電気軌道	取締役	1910	1910年設立
大阪電気軌道	取締役	1910	1910年創立
大阪電気軌道	社長	1912	1910年創立
(電気・ガス)			
営口水道電気	社長	1906	1908年供給開始
鬼怒川水力電気	取締役	1910	1910年設立
大阪瓦斯	監査役	1906	1897年設立
広島瓦斯	取締役	1909	1909年設立
(製造業)			
豊田式織機	取締役	1907	1906年設立
和泉紡績	取締役	1912	1913年操業開始
日本醤油醸造	取締役	1907	1907年設立
(その他)			
電気信託	会長	1912	1912年創立
日本興業	会長	1913	1913年創立
東亜興業	取締役	1909	

(出所:故岩下清周君傳記編纂會編(1931)『岩下清周傳』、他)

おわりに

松本重太郎と岩下清周はともに、松方デフレ後、日清戦後、日露戦後の企業勃興期に活躍した銀行家であり、外形的にはまさに「企業勃興の牽引車」であった。

松本が設立に関わり社長も務めた大阪紡績は後の三重紡績との大合併を経て東洋紡績となり、今日に至っている。また、「アサヒビール」の大阪麦酒も松本が設立に力を注いだ企業で、後に日本麦酒、札幌麦酒との3社合併を経て大日本麦酒となったが、戦後分割されて朝日麦酒と日本麦酒となった。現在の朝日麦酒株式会社とサッポロビール株式会社である。この他、設立や経営に関わった多くの鉄道のなかには、山陽鉄道のように国有化されて日本の大動脈を形成したもの、関西を代表する私鉄となった南海鉄道がある。

岩下が設立や経営に関与した企業にも、近畿鉄道の前身大阪電気軌道や阪神急行の前身箕面有馬電気軌道をはじめとする鉄道企業や、ガス会社の大阪瓦斯、広島瓦斯など今日大企業となって残っている企業が多数ある。

松本の百三十銀行と岩下の北浜銀行は、これら企業の設立とその後の経営に深い関わりを持ったが、それら企業が両行に対して資本的支配を持つような地位にあったわけではない。そうした意味で、百三十銀行や北浜銀行は特定の資本や企業の機関銀行であったことはなかった。松本や岩下の企業活動のために利用された「機関銀行」という性格がより濃厚である。

彼らの行動を観察すると、同一人のなかに銀行家と起業家、銀行家と投機家という、ときには相反する判断が必要な2つの異なる性格が同居し、様々な矛盾を生み出していったように映る。その最たるものが、リスク管理の判断がほとんどできない、あるいは混乱しきっていた点に反映されている。それが、経営する銀行を破綻に追い込み、関係先に多大な被害を及ぼすことになった。それが、2人の評価を著しく下げている要因でもあろう。

ふたりに共通する問題点は、①自らが頭取を務める銀行を自分の企業活動に徹底的に利用し、②取引にあたって十分な精査が行われていたとは言い難く、むしろ人間関係の情実が先行した放漫取引を繰り返し、③関係企業の経営難に対処する場合でも企業家として改革や事業縮小・撤退を考えるのではなく、弥縫策を重ねながら失敗を拡大して、④最終的には行員の規律も緩み、銀行破綻を早めてしまった点にあると言えよう。

虚業家研究の第一人者小川功(2002)によれば、破綻資本家等に共通してみられる一般的な性向や行動パターンとして、①企業・金融機関等への支配欲、②投機的性向、③資金固定化性向、④行主・オーナーの虚飾性・虚業家的性向、⑤不良債権発生蓋然性、⑥結果としての資金調達困難化・資金繰り逼迫などに集約・類型化できるのではないかという。こうした性向や行動パターンのほとんどが松本や岩下にも当てはまると思われるが、当時の企業家といわれる人々の多くにも

このような性向や行動パターンのいくつかを発見することは難しくない。松本と岩下に特徴的なのは、これら全ての点が当てはまるということ、さらに、彼らが支配した銀行が、大阪を代表する銀行の一つであったことだろう。それゆえ、彼らの成功も失敗も、功も罪も日本資本主義の発展過程のなかに位置づけられ、評価されてきた。だからこそ、松本重太郎や岩下清周の活動をたどることが、当時の人々の、日本資本主義の発展を切り開いていこうとする時代の息吹のようなものを間近に感じさせるのであろう。

本稿は、日本資本主義の初期に彗星のごとく登場した2人の銀行家が今日まで続く大企業を生み出しながらも、否定的な評価のみが残ってしまった背景をたどるものであった。全体としての評価を変えることはないとしても、彼らの果たした役割をさらに確定するには、新奇の分析視角や新発見を交えたさらなる考察が加えられる必要があるのだろう。

参考文献

○ テーマについて

石井寛治(1998)『日本の産業革命』朝日選書

小川功(2002)『企業破綻と金融破綻 ——負の連鎖とリスク増幅のメカニズム』九州大学出版会

小川功(2005)「企業家と虚業家」、企業家研究フォーラム『企業家研究』第2号

加藤俊彦(1983)『日本金融論の史的研究』東京大学出版会

高村直助(1992)『企業勃興：日本資本主義の形成』ミネルヴァ書房

滝沢直七(1912)『稿本日本金融史論』有斐閣書房

宮本又郎・阿部武司編(1996)『日本経営史 2 経営革新と工業化』岩波書店

宮本又次(1960-63)『大阪商人太平記』創元社

○ 松本重太郎について

瀬川光行編(1893)『商海英傑傳』大倉書店

松本翁銅像建設会(1922)『雙軒松本重太郎翁傳』同会発行

石井寛治(1998)「第百三十銀行と松本重太郎」東京大学経済学会『経済学論集』63巻4号

小川功(1992)「明治期の私設鉄道金融と鉄道資本家」『追手門経済論集』第27巻1号

小川功(1991)「明治期に於ける社債発行と保険金融」生命保険文化研究所『文研論集』第97号

祖田浩一(1999)「一大で興亡を体験した実業家松本重太郎」『歴史と旅』第26巻15号、秋田書店

城山三郎(2000)『気張る男』文芸春秋

○ 岩下清周について

故岩下清周君傳記編纂會編(1931)『岩下清周傳』

伊牟田敏充(1868)「岩下清周と北浜銀行」同著『明治期金融構造分析序説』法政大学出版会

西藤二郎(1981)「岩下清周の経営理念をめぐって」『京都学園大論集』10(1)

西藤二郎(1982)「岩下清周と北浜銀行」『京都学園大論集』10(2)

小川功(1998)「明治30年代に於ける北浜銀行の有識版と西成・唐津鉄道への大口融資」『滋賀大学経済学部研究年俵』第5巻

小川功(2003)「『企業家』と『虚業家』の境界」『彦根論叢』第342号

海原卓(1997)『世評正しからず:銀行家・岩下清周の闘い』東洋経済新報社

黒羽 雅子(くろはね・まさこ)

山梨県立大学国際政策学部教授



法政大学イノベーション・マネジメント研究センター
The Research Institute for Innovation Management, HOSEI UNIVERSITY

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
TEL: 03(3264)9420 FAX: 03(3264)4690
URL: <http://www.hosei.ac.jp/fujimi/riim/>
E-mail: cbir@adm.hosei.ac.jp

複製無断禁止